

千葉県あんしんケアセンター運営方針 新旧対照表 (案)

旧	新
<p data-bbox="293 331 1032 368">令和2年度 千葉県あんしんケアセンター運営方針</p> <p data-bbox="248 400 875 437">I あんしんケアセンター設置の目的</p> <p data-bbox="237 477 1088 943">本市では、今後、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年を見据え、中長期的な視点で、本市が推進すべき超高齢社会対策を取りまとめた指針『千葉市中長期的な高齢者施策の指針【平成28～37年度】（以下「指針」という）』及び『千葉県高齢者保健福祉推進計画（第7期介護保険事業計画）（以下「介護保険事業計画」という）』に基づき、高齢者が周囲の支えにより自立し、できる限り元気で、生きがい・尊厳のある暮らしをすることができるよう、その人の状態に応じて、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスを継続して提供する「地域包括ケアシステム」の構築・推進に取り組む。</p> <p data-bbox="237 959 1088 1377">あんしんケアセンターは、各担当圏域における地域包括ケアシステムを推進する中核機関として、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置しており、「地域包括ケアシステムの構築・推進」にあたっては、本運営方針の他、前述の指針及び介護保険事業計画に基づき推進が図られるよう、積極的なアウトリーチにより、各地域における地区特性や地域の実情を踏まえたニーズの掘り起こしや地域づくり等の活動に取り組む。</p>	<p data-bbox="1167 331 1906 368">令和3年度 千葉県あんしんケアセンター運営方針</p> <p data-bbox="1122 400 1749 437">I あんしんケアセンター設置の目的</p> <p data-bbox="1111 477 1962 943">本市では、今後、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年を見据え、中長期的な視点で、本市が推進すべき超高齢社会対策を取りまとめた指針『千葉市中長期的な高齢者施策の指針【平成28～37年度】（以下「指針」という）』及び『千葉県高齢者保健福祉推進計画（第8期介護保険事業計画）（以下「介護保険事業計画」という）』に基づき、高齢者が周囲の支えにより自立し、できる限り元気で、生きがい・尊厳のある暮らしをすることができるよう、その人の状態に応じて、医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスを継続して提供する「地域包括ケアシステム」の構築・推進に取り組む。</p> <p data-bbox="1111 959 1962 1377">あんしんケアセンターは、各担当圏域における地域包括ケアシステムを推進する中核機関として、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置しており、「地域包括ケアシステムの構築・推進」にあたっては、本運営方針の他、前述の指針及び介護保険事業計画に基づき推進が図られるよう、積極的なアウトリーチにより、各地域における地区特性や地域の実情を踏まえたニーズの掘り起こしや地域づくり等の活動に取り組む。</p>

旧	新
<p>II あんしんケアセンターの位置づけ</p> <p>略</p> <p>III 地域包括ケアシステム構築に向けた基本方針</p> <p>あんしんケアセンターは、地域包括ケアシステムを推進するうえで、下記に掲げた項目に取り組む。</p> <p>1 略</p> <p>2 略</p> <p>3 認知症施策の推進</p> <p>(1) 「認知症になっても安心してらせるまち」を目指し、認知症の人やその家族の身近な相談窓口として、ちば認知症相談コールセンター、認知症疾患医療センターやサポート医、かかりつけ医と連携を図り支援するとともに、認知症に関する地域の理解を深めるために認知症サポーターの養成に積極的に取り組む。</p> <p>(2) 認知症初期集中支援チームとの協働により、認知症の早期発見・早期対応を推進する。</p> <p>(3) 認知症カフェの推進に向けた支援を行う。</p>	<p>II あんしんケアセンターの位置づけ</p> <p>略</p> <p>III 地域包括ケアシステム構築に向けた基本方針</p> <p>あんしんケアセンターは、地域包括ケアシステムを推進するうえで、下記に掲げた項目に取り組む。</p> <p>1 略</p> <p>2 略</p> <p>3 認知症施策の推進</p> <p>(1) 「認知症になっても安心してらせるまち」を目指し、認知症の人やその家族の身近な相談窓口として、ちば認知症相談コールセンター、認知症疾患医療センターやサポート医、かかりつけ医と連携を図り支援するとともに、認知症に関する地域の理解を深めるために認知症サポーターの養成に積極的に取り組む。</p> <p>(2) 認知症初期集中支援チームとの協働により、認知症の早期発見・早期対応を推進する。</p> <p>(3) 認知症カフェの推進に向けた支援を行う。</p> <p><u>(4) 認知症の人も社会の一員として活躍が出来る地域共生社会を目指し、生活支援コーディネーター（認知症地域支援推進員）、認知症サポーター、関係機関等との連携により、認知症の人の社会参加及び活躍を支援する。</u></p> <p><u>(5) 若年性認知症支援コーディネーター及び関係機関と連携を図</u></p>

旧	新
<p>IV 具体的な事業運営について</p> <p>略</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント支援</p> <p>略</p> <p>(3) 多職種連携会議の開催 あんしんケアセンターは、関係機関との連携構築・強化の一環として、在宅医療・介護連携支援センターの支援を受けながら、千葉市医師会などの関係機関と連携し、多職種連携会議を開催する。 開催頻度は、原則年2回とする。前半は区単位の開催とし、後半は、可能な範囲で圏域単位（複数の圏域での合同開催も可とする。）で開催すること。</p> <p>5 一般介護予防事業</p> <p>略</p> <p>V 市との連携</p>	<p><u>り、若年性認知症本人及び家族に対する適切な支援を行う。</u></p> <p>IV 具体的な事業運営について</p> <p>略</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント支援</p> <p>略</p> <p>(3) <u>多職種連携会議の開催</u> <u>ア あんしんケアセンターは、地域における切れ目のないサービス提供体制の構築を目的として、在宅医療・介護連携支援センターの支援を受けながら、千葉市医師会などの関係機関と連携し、従来の集合形式の他、新しい連携ツールとしてICT等を率先して活用する等、様々な方法で会議を開催する。</u> <u>イ 開催頻度は、原則年2回とする。前半は区単位の開催とし、後半は、可能な範囲で圏域単位（複数の圏域での合同開催も可とする。）で開催すること。</u> <u>ウ 会議のテーマとして、在宅医療・介護連携が特に必要とされる、「日常療養の支援」「入退院支援」「急変時」「終末期」の4つの場面のいずれかを取り上げること。</u></p> <p>5 一般介護予防事業</p> <p>略</p> <p>V 市との連携</p>

旧	新
<p>略</p> <p>VI 略</p> <p>VII 効果的なセンター運営の継続 略</p> <p>VIII 個人情報の取扱い 略</p> <p>IX 公正・中立性の確保 略</p> <p>X 客観性の確保 略</p>	<p>略</p> <p>VI 略</p> <p>VII 効果的なセンター運営の継続 略</p> <p>VIII 個人情報の取扱い 略</p> <p>IX 公正・中立性の確保 略</p> <p>X 客観性の確保 略</p>